

基本的考え方

企業価値の継続的な向上を実現するため、「経営の透明性 (Visibility)」を維持し、「ステークホルダーへの説明責任 (Accountability)」を確実に果たしていくコーポレート・ガバナンス（企業統治）の構築が必要であると考えています。

施策実施状況

当社は、取締役15名、監査役4名、執行役員28名（取締役兼務者を含む）という経営体制となっています。業務執行上の主要な案件については、代表取締役社長が議長を務め、ほかに執行役員を兼務する常勤取締役12名（2003年3月末現在）がメンバーとなっている「グループ経営戦略会議」において審議し意

思決定を行っています。なお、商法上取締役会に諮る必要のある重要案件については取締役会に上程し最終的な意思決定を行っています。取締役会は、取締役会長が議長を務め、社外取締役2名を含む取締役全員に加え社外監査役2名を含む監査役4名も参加しています。

最近 1 年間の取組み

取締役任期の変更

事業年度毎の経営責任を明確にするため、従前2年としていた取締役の任期を1年としました。

を目的として、2002年7月にリスクマネジメント委員会を設置し、事業リスクから災害リスクに至るまで全社的範囲でのリスクマネジメント体制を構築する準備を行いました。

経営諮問委員会の設置

法制上の機関とは別に、当社グループ経営について意見、アドバイス等を率直かつ自由に述べていただくため、2001年11月より各界の識者6名をメンバーとする経営諮問委員会を設置しており、2003年3月期には3回の委員会を開催しました。

(2) コンプライアンス機能

倫理、法令、社内規定の遵守を徹底し、グループ全体の健全かつ安定した経営を推進することを目的として、2003年4月にコンプライアンス委員会を設置しました。併せて社長によるANAグループコンプライアンス宣言の実施などを行い、コンプライアンスの推進を行いました。

内部統制システムの構築

コーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラとして内部統制システムを位置付け、その強化と推進に向け以下のような取り組みを行いました。

(3) 内部監査機能

経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性、合理性、企業倫理の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全ならびに経営効率の向上を図るため、2003年4月に監査部を設置し内部監査体制を充実させました。

(1) リスクマネジメント機能

グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを把握・管理し、かつ適切に対応することにより事業運営の安定性を高めること

